

・審査方法について（案）

選考基準表

6項目 評価点数 131点満点

採点方法

・各委員の評価による点数付け

・各委員において評価点を合計

・評価点数の高い方から順位付け

（例） 5法人の場合

1位 5点 2位 4点 …… 5位 1点

・委員全員の順位点数を集計し、合計点数が最も高い法人を移管先法人と決定する。